

# 重点目標一覧表

担当部局名	財政部
-------	-----

## 【令和元年度重点目標】

## 【令和2年度重点目標】

重点目標	健全な財政運営と安定的な財政基盤の構築	重点目標	新型コロナウイルス対策及び災害復旧事業対応を優先とした柔軟な財政運営											
具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等											
1	<p>①社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成</p> <p>②使用料の改定</p> <p>③健全財政の堅持</p> <p>④交付税の合併算定替特例措置終了に向けた取組</p> <p>⑤地方公会計の整備・推進</p>	<p>①10月の東日本台風により過去に例のない被害が発生し、市民生活に甚大な影響を及ぼしたが、一般会計において合計で11回の補正予算を編成し、一日も早い復旧に向けて予算対応を行った。また、令和2年度当初予算においても、災害復旧事業を優先した予算編成を行った。</p> <p>②令和元年6月議会において使用料改定を提案し、全庁的な指導を行いながら滞りなく改定が実施できた。</p> <p>③実質公債費比率：目標 6.0%未満→実績 5.4% 将来負担比率： 目標50.0%未満→実績26.7% 経常収支比率： 目標90.0%未満→実績89.9% これら指標を含め、健全財政を堅持することができた。</p> <p>④令和2年度の当初予算編成において、経常経費の3%縮減を実施したほか、「上田再構築」を掲げ全ての既存事業の見直しを検討し、歳出削減を図った。</p> <p>⑤平成30年度決算に係る財務書類を作成し、市ホームページにおいて、より分かり易く公表した。</p>	<p>①社会、経済情勢を踏まえた適切な予算編成</p> <p>②新型コロナウイルス対策関連事業への迅速な対応</p> <p>③災害復旧事業の効率的・効果的な執行と予算対応</p> <p>④健全財政の維持</p> <p>⑤交付税の合併算定替特例措置終了に向けた取組</p>	<p>①国・県の政策等を踏まえ、上田市としての最善策を定めながら、年間を通して柔軟かつ将来を見据えた予算措置を実施する。 また、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」等を踏まえ柔軟な予算対応を実施する。</p> <p>②感染者の更なる拡大が予想される令和2年度は、国県の動向と歩調を併せ、迅速かつ機敏な予算対応を行っていく。</p> <p>③担当課と連携し繰越明許費の早期執行に向けた事務処理、交付税措置のあるより有利な起債申請、全体事業の把握による進捗管理等に努める。</p> <p>④実質公債費比率：R1実績 5.4%→目標 6.0%未満 将来負担比率： R1実績26.7%→目標50.0%未満 経常収支比率： R1実績89.9%→目標90.0%未満 新型コロナウイルス対策での財政出動が予想される点も踏まえつつ、歳入確保の努力と不要な歳出の削減に努める。</p> <p>⑤令和2年度で特例措置が終了することから、改正された交付税算定の方法等について研究を進めるとともに、類似団体等のデータを基に当市の現状を分析し、予算編成に生かしていく。</p>										
2	<p>重点目標 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①遊休財産や未利用資産の利活用の促進</p> <p>②土地開発公社保有地の処分の促進</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>①遊休財産7物件を含み、面積計約 7,040㎡、約 8,860万円を処分(目標額 4千万円以上)</p> <p>②保有地11物件、面積計約 5,250㎡、簿価ベースで約 4億3,990万円を処分(目標額 7億7千万円)</p>	<p>重点目標 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①遊休財産や未利用資産の利活用の促進</p> <p>②土地開発公社保有地の処分の促進</p>	<p>期限・数値目標等</p> <p>①令和2年度処分目標額：3千万円以上</p> <p>②令和2年度処分目標額：6億円</p>										
3	<p>重点目標 市税等収納率の向上と自主財源・税負担公平性の確保</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①滞納の発生と長期化を防止する取組の推進</p> <p>②滞納繰越額縮減のための取組の推進</p> <p>③市民の納税意識向上に向けた取組の推進</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>①② ( )内は前年同期比</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市税収納率3月末【現年】 96.64% (0.59)</li> <li>市税収納率3月末【滞繰】 25.41% (△3.69)</li> <li>国保収納率3月末【現年】 85.45% (0.83)</li> <li>国保収納率3月末【滞繰】 22.84% (△4.60)</li> <li>差押件数 3月末：1,156件 (△451)</li> </ul> <p>*長野県地方税滞納整理機構移管案件の状況 3/31現在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移管件数 90件 (前年同数)</li> <li>収納額 43百万円 (8百万円増)</li> <li>収納率 31.46% (5.44増)</li> </ul> <p>③・広報うえだ啓発記事掲載 ・納税標語作成を通じた啓発活動実施 ・租税教室1回開催</p>	<p>重点目標 新型コロナウイルス対策と自主財源・税負担公平性の確保</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①新型コロナウイルス緊急経済対策にともなう徴収猶予の特例制度に関する処理を円滑に適正に行う。</p> <p>②滞納の発生と長期化を防止する取組の推進</p> <p>③滞納繰越額縮減のための取組の推進</p> <p>④市民の納税意識向上に向けた取組の推進</p>	<p>期限・数値目標等</p> <p>①マニュアルを整備し、適正な申請受付、収納管理を行う。</p> <p>②③</p> <table border="1"> <tr> <td>(平常時)</td> <td>(参考：リーマンショックの翌年 21年度の実績)</td> </tr> <tr> <td>市税(現年度) 99.00%</td> <td>市税(現年度) 97.13%</td> </tr> <tr> <td>市税(滞繰) 29.50%</td> <td>市税(滞繰) 14.59%</td> </tr> <tr> <td>国保税(現年度) 94.00%</td> <td>国保税(現年度) 88.23%</td> </tr> <tr> <td>国保税(滞繰) 28.00%</td> <td>国保税(滞繰) 10.98%</td> </tr> </table> <p>④租税教室への講師派遣、納税標語の募集及び広報等による納税に関する広報活動の実施により、納税の大切さを市民に周知する。</p>	(平常時)	(参考：リーマンショックの翌年 21年度の実績)	市税(現年度) 99.00%	市税(現年度) 97.13%	市税(滞繰) 29.50%	市税(滞繰) 14.59%	国保税(現年度) 94.00%	国保税(現年度) 88.23%	国保税(滞繰) 28.00%	国保税(滞繰) 10.98%
(平常時)	(参考：リーマンショックの翌年 21年度の実績)													
市税(現年度) 99.00%	市税(現年度) 97.13%													
市税(滞繰) 29.50%	市税(滞繰) 14.59%													
国保税(現年度) 94.00%	国保税(現年度) 88.23%													
国保税(滞繰) 28.00%	国保税(滞繰) 10.98%													
4	<p>重点目標 公平・適正な課税の推進と税情報の発信</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施</p> <p>②令和3年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施</p> <p>③税の公平性・信頼性を確保するため市民税等の未申告者対策等</p> <p>④税のしくみや税制改正等についての市民啓発</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>①家屋図の基礎データを作成し家屋棟番号の付番を開始</p> <p>②丸子地域の用途地域、標準宅地の見直しを実施</p> <p>③未申告者を対象とした申告催告を実施</p> <p>④納税通知と併せて制度説明等のチラシを送付</p>	<p>重点目標 公平・公正で適正な課税の推進と税情報の発信</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①固定資産課税情報基礎資料整備事業の実施</p> <p>②令和3年度評価替に向けた評価替基礎資料整備事業の継続実施</p> <p>③税の公平性・信頼性を確保するため市民税等の未申告者対策等</p> <p>④税のしくみや税制改正等についての市民啓発</p> <p>⑤新型コロナウイルス感染症の影響に伴う納税者への適切な対応</p>	<p>期限・数値目標等</p> <p>①市内全域の家屋図の作成</p> <p>②丸子地域の用途地域等の見直し、画地調査を実施</p> <p>③未申告者を対象とした申告催告を実施</p> <p>④納税通知時のチラシ封入 4月、6月</p> <p>⑤相談者への適切な対応、国県と連携した制度における適切な対応</p>										
5	<p>重点目標 建設工事の発注の平準化に向けた研究</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①適切な工期設定の研究</p> <p>②施工時期の平準化に向けた計画的な発注の推進</p>	<p>達成状況・達成度</p> <p>①② 東日本台風による災害が発生したため、発注担当課との具体的な方法等について研究できなかったが、災害復旧工事については、発注担当課と情報共有し、災害箇所数や業者数及び受注状況を踏まえ、債務負担行為、繰越手続等も含めて、早期発注に努め、余裕を持った工期設定とした。</p>	<p>重点目標 災害復旧工事等の円滑な推進のための制度研究</p> <p>具体的な重点取組項目（箇条書き）</p> <p>①災害復旧工事等の円滑な推進のための制度研究</p> <p>②災害復旧工事終了後の発注の平準化の推進</p>	<p>期限・数値目標等</p> <p>①防災支援協会との意見交換会や工事担当課会議を開催し、必要な制度改正、条件緩和を行う。</p> <p>②工事担当課会議を開催し、発注担当課とともに他団体の取り組み事例を研究する。</p>										